

多くのＪＡにおいて現在取りまとめ中であること等から、５月中まではまとまった申請は少ない状況でしたが、６月に入り各地で申請も本格化し始めており、今後、更に申請は増加するものと見込まれます。

加入申請期限まで残りわずかとなっていますので、加入申請のお済みでない方は、早急に、最寄りの関係機関（農政事務所、ＪＡ、担い手協議会等）にご相談ください。

加入申請の状況はこちらのＵＲＬから入手することができます。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/menu8.html>

【２】担い手アクションサポート事業について（その２）

- スキルアップ支援活動 -

今号でも、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」について、事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思います。

【事業メニューの説明】

< 「担い手アクションサポート活動」のスキルアップ支援活動 >

(1) 趣旨

担い手による自発的な経営能力の向上や経営の多角化・高度化による経営発展を支援するため、担い手が経営能力の向上のために受講を希望する講習会、研修会の参加経費、先進的経営体の視察研修、経営発展に必要な資格取得経費等を助成するとともに、高付加価値作物の導入や新たな特産品の開発に必要な経費等を助成します。

(2) 支援内容

ア 経営改善・能力向上研修、民間研修助成費

担い手が有する個別の経営課題に的確に対応するため、担い手が自らの経営管理能力の向上のために受講を希望する民間企業等の主催する講習会・研修会の受講など、経理・税務・技術等の専門的な知識や資格等の習得に必要な経費を助成します。

< 想定される講習会、研修会の例 >

加工技術習得のための食品産業でのＯＪＴ

POP等宣伝広告手法習得のための研修
セールス技術習得のための研修
販売チャネル拡大のためのHP作成研修
自己経営診断のための経営管理研修

イ 先進的経営体現地研修費・研修旅費

担い手が目指すべき経営を先進的に実践している経営体について、担い手が現地研修・現地調査を行うために必要な経費を助成します。

< 想定される先進地視察の例 >

目指すべき営農を実践している先進経営の視察調査
新たな生産技術習得のための海外先進地研修

ウ 多様な経営展開支援活動

担い手が多様な経営展開による経営の多角化・高度化を図るために必要とするマーケットリサーチ、高付加価値作物の導入のための実証展示ほの設置、試作等実践支援、特産品等の開発・加工技術の習得費の助成、食品産業関係者との商談会の開催等による販路開拓支援を実施します。

a. 多様な経営展開推進検討会の開催

消費者等の多様なニーズに対応した商品の開発に向けた意見交換、検討等を行うため、経営展開推進検討会を開催します。

b. 市場調査の実施

マーケット・リサーチ、アンケート調査等により、消費者、食品製造業者等のニーズを的確に把握するとともに、把握した情報を関係者に提供します。

c. 特産品等商品開発情報収集

現場段階における商品開発に向けた取組状況等に関する情報を収集し、その情報を多様な経営展開推進検討会における検討結果等と合わせて、担い手に対して提供します。

d. 特産品等商品の開発・加工実践支援

新たな特産品の選定及び加工技術の習得等実践的な活動を支援します。

e. 地域特産品等商談会の開催

担い手が開発した地域特産品等の商品の外食産業等の食品産業関係者との結び付けを行うため、定期的に商談会を開催します。

f. 地域特産品等販路開拓支援

担い手が開発した地域特産品等の新たな販路を開拓するため、基本コンセプト、ネーミング、パッケージ等を設計するための検討会を開催します。また、消費者等との地域特産品等に係る情報の受発信を目的としたホームページを開設します。

g. 高付加価値作物の導入支援

高付加価値作物の導入による経営改善を支援するため、担い手が行う実証ほの借上げ、高付加価値作物の試作、高付加価値作物の導入に向けた実践活動を支援します。

【アクションサポート事業Q & A】

Q 1 集落営農組織の立ち上げに伴い、新たなオペレーターを育成するため、例えば、無人ヘリの運転講習・免許取得に必要な経費をみることができますか。

A 1 「スキルアップ支援活動」では、認定農業者や集落営農組織において将来にわたって主要な役割を担う者が必要とする生産・経理・税務・技術等の専門的な知識や資格等の習得に必要な経費について助成することとしております。

このため、無人ヘリなどの運転講習・免許取得に必要な経費（教習料等）についても助成の対象となり得るものと考えられますが、免許取得等を希望される者が将来にわたってその経営の中で主要な役割を担うのか否かについて、担い手協議会で審査していただく必要があります。

Q 2 スキルアップ支援活動で研修会や先進地視察等を実施する場合、参加する農業者から負担金を徴収してもよいですか。

A 2 補助対象とする経費以外の部分について、参加者から負担金を徴収することは可能です。

Q 3 この事業は、担い手経営展開支援リース事業の審査に使えますか？

A 3 スキルアップ支援活動により、活用可能です。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/menu1/support/index.html>

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今号でも、各都道府県における平成19年度の担い手育成関連の独自予算について、主なものをピックアップして紹介していきます！

<北海道>

「担い手総合支援事業」(1,233.7万円) (継続)

道担い手協議会が行うワンストップ支援窓口の設置やアクションサポートチームの運営等に対して補助するとともに、担い手協議会等が行う認定農業者の経営改善のフォローアップや法人化、集落営農の組織化の推進、女性認定農業者の育成など、担い手育成・確保の取組を支援・促進します。

< 沖縄県 >

「沖縄県農業生産・経営対策事業」のうち「担い手総合支援」(約945万円)

(継続)

- (1) 担い手育成支援として、認定農業者等の担い手の育成に向けた「アクションプログラムの作成とその推進」、「専任マネージャーの設置」、「スペシャリストによる経営診断」等各種支援を行います。
- (2) 地域貢献担い手確保・育成支援として、担い手への農地利用集積・集団化、集落営農の組織化を図るための支援（「アンケート調査」、「座談会の開催」、「地域農業経営改革の策定」等）を行います。

< 編集後記 >

6月22日(金)は、二十四節季の夏至です。夏至は、一年の中で最も昼の時間が長く、夜の時間が短い日とされていますが、大部分の地域では、雨期の季節と重なるようです。皆さんの地域ではどうですか？

世界的に今年は「ラニーニャ現象」が発生する可能性があり、その結果、日本では猛暑になるとのこと。

農産物は、収穫が天候条件に大きく影響されます。梅雨に入り、降水量も気になりますね、夏の猛暑も気になりますね・・・。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>